**大阪府消費生活センター　6月の相談件数（速報値）**

**相談件数　697　件（対前月比2.5％増、対前年同月比26.2％減）**

**全体　上位５件**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 順位 | 相談内容 | 相談件数 |
| １位 | 化粧品 | 45件 |
| ２位 | 賃貸アパート・マンション | 31件 |
| ３位 | 健康食品 | 22件 |
| ４位 | 移動通信サービス | 21件 |
| 5位 | インターネット接続回線 | 17件 |

・1位の「化粧品」に関する相談については、美容液やシャンプー等の「定期購入」の相談が45件のうち、36件でした。

・2位の「賃貸アパート・マンション」は、退去に関する相談が31件のうち17件でした。原状回復費用についてのトラブルがめだちました。

・３位の「健康食品」についても、ダイエットサプリ等の「定期購入」の相談が22件のうち、14件でした。１位の「化粧品」とあわせると「定期購入」に関する相談は合計50件で、依然として多くの相談が寄せられています。

・４位の「移動通信サービス」は、携帯電話の他社への乗り換えや新料金プランについてのトラブルがめだちました。

・新型コロナウイルス関連の相談は64件で、６月の全相談件数の9.2%でした。主な相談内容としては、「保健・福祉サービス」が13件（うち12件が65歳以上からのワクチン接種に関する相談）、「スポーツ・健康教室」が４件（休会やキャンセルに関するトラブル）、「保健衛生用品」が４件（マスクやハンドソープ等）に関するトラブルでした。

**６５歳以上　上位５件**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 順位 | 相談内容 | 相談件数 |
| １位 | 保健・福祉サービス | 13件 |
| 2位 | 化粧品 | 7件 |
| 2位 | 移動通信サービス | 7件 |
| 2位 | メール等による架空請求(有料サイトを除く) | 7件 |
| ５位 | 音響・映像配信サービス | 5件 |
| 5位 | 申請代行サービス | 5件 |
| 5位 | 工事・建築 | 5件 |
| 5位 | インターネット接続回線 | 5件 |

　 ・5位の「音響・映像配信サービス」については、大手収納代行業者から動画サイトの料金が未納だとＳＭＳ（ショートメール）で連絡があった等の架空請求に関する相談がめだちました。

**移動通信サービスに関するアドバイス**

スマートフォンや携帯電話の利用者が電話番号を変えずに電話会社を変更する番号ポータビリティ（ＭＮＰ）という制度があります。ＭＮＰへの変更時の手数料は、2021（令和3）年4月1日から、ウェブ手続きは無料、店頭や電話窓口などでの手続きは上限1,000円（税別）になっています。

番号ポータビリティを実施すると、変更前の電話会社との契約を解除（解約）し、変更後の電話会社と新たに契約（新規契約）することになるため、次のような注意点があります。

１．変更前に電話会社が発行したメールアドレスの引継ぎはできない

２．変更前の電話会社が提供しているサービス（料金プラン・割引サービス等）は解約とともに終了になる

３．コンテンツや電子マネー等は引継ぎできない場合がある

４．解約条件は事前に確認することが必要。変更前の契約が、例えば2年縛りプラン（2年間の継続利用を条件に料金を割引）などの場合、更新月以外の解約では違約金（上限1,000円）がかかる場合がある



消費者ホットライン１８８番（局番なし）

府内市町村の消費生活相談窓口は[こちら](http://www.pref.osaka.lg.jp/shouhi/madoguchi/shi.html)